

「平成 29 年度第 2 回 豊橋市地域公共交通活性化推進協議会」議事録

○日 時 平成 29 年 1 月 22 日（水）13 時 30 分から

○場 所 豊橋市役所第 1 委員会室

○出席者 別紙「出席者名簿」参照

○傍聴人 3 名

○事務局 6 名

〔会議資料〕

◆次第

◆出席者名簿

【資料 1】平成 29 年度地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（生活交通確保維持改善計画に基づく事業）について

【資料 1-1】平成 29 年度地域公共交通確保維持改善計画に関する自己評価概要について

【資料 2】「地域生活」バス・タクシー運行事業（東部地区）の本格運行の継続について

【資料 2-1】東山バス運営協議会の取組について

【資料 3】「地域生活」バス・タクシー運行事業（北部地区（石巻西川・賀茂地区、下条地区））の本格運行の継続について

【資料 3-1】石巻・下条地域交通推進委員会の取組について

【資料 4】「地域生活」バス・タクシー運行事業（南部地区（細谷・小沢地区、高豊地区））の本格運行の継続について

【資料 4-1】表浜地域公共交通推進委員会の取組について

【資料 5】「地域生活」バス・タクシー運行事業（前芝地区）本格運行の継続について

【資料 5-1】しおかぜバス運営協議会の取組について

【資料 6】「地域生活」バス・タクシー運行事業（川北地区）実証運行の延長について

【資料 6-1】かわきたバス運営委員会の取組について

【資料 7】「夏休み小学生 50 円バス」の実施結果について

【参考資料】「地域生活」バス・タクシー運行事業の利用状況等について

議 事

1. 開会

- 本日の議事録署名者として委員2名が会長より指名された。
- 今回の議事の内容あるいは進行の過程の中で、非公開事項に関するところがあるかどうかの確認がされた。(非公開事項に関する事項はなし)

2. 協議事項

(1) 平成29年度地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)等について

・事務局より、平成29年度地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)等について、【資料1】【資料1-1】に基づき説明が行われた。

(質疑等)

(委員)

- ・地域間幹線系統の事業評価に関しても、この場で協議していただきたい。

地域間幹線系統の計画は県の協議会で策定し、国の認定を受けている。そのため、こちらに関しても県の協議会で協議を行った上で、自己評価を行うようになっている。

地域間幹線系統は、複数の市町村を跨る路線であり、実際に利用し、利用促進を行っているのはそれぞれの地域の方である。

資料1-1の中部様式は地域の全体の交通網を評価することになっているので、地域幹線系統についても各地域で議論していただく必要があると言われている。評価方法としては、昨年度より運営主体から各市町村にもデータを送っていただき、市町村からも意見をもらっている。

豊橋市に関係する路線が5系統(伊良湖本線、新豊線、豊川線(豊川線は行き先の違いから3系統))ある。平成29年度は、豊川に向かう一部の系統の利用者数が落ちているが、全体は利用が伸びている。しかし、国庫補助系統としては利用が少なめである。

そこで、利用者である皆さまから増減している要因・所見について意見・助言等いただきたい。豊橋市の所見の参考にもなると思うため、今回の協議に加え議論していただきたい。

(委員)

- ・利用者の状況等が分かる資料は無いのか。

(委員)

- ・本日は持参していない。

(委員)

- ・計画の目標に対して、どの程度の利用状況を達成しているか紹介できるか。

(委員)

- ・伊良湖本線について、前年比 145.4%、目標に対して 112.8%を達成している。
新豊線について、前年比 105.1%、目標に対して 103.4%を達成している。
豊川線について、豊川体育館を経由し豊川駅前に向かう系統は、前年比 94.2%、目標に対して 77.3%と、利用者の減少傾向が見られ、目標を達成することができなかった。豊川市民病院行きは、前年比 112.6%、目標に対して 108.4%を達成している。豊川市民病院と豊川駅前行きは、前年比 114.9%、目標に対して 126.6%を達成しているという状況であった。

(委員)

- ・資料 1-1 の様式に関して、当初ワードで作成するようにと指示していたが、形式が変更となったため、パワーポイントに移し替えてほしい。記載内容は同様である。

細かい箇所を指摘させていただく。

まず、3 ページ目の「計画の進捗管理」について、PDCA サイクルは最終的に説明の必要があるものの、近年では当たり前のことなので、載せずに手持ち資料程度でいいのではないか。

次に 6 ページ目の「具体的取組に対する評価」について、資料 1 との整合性を考慮し、今後の改善点・方針・方向性等を箇条書きにし、評価した結果も載せて欲しい。

10 ページ目の「直近の第三者評価の活用・対応状況」について、「今後の対応方針」に、「事業評価結果の反映状況に記載した内容を引き続き行う」と書いてもいいのではないか。

また、豊橋市の特色である「コミュニティバス地域運営団体による事業報告の実施」について、もっとアピールしてもよいのではないか。愛知県内の各協議会にも地域主体でやっているバスがあるが、うまくいかないことを悩んでいるところが多い。しかし豊橋市は5地区とも地域の方が利用促進を頑張っているのも、もっとアピールすべきである。

現在、資料 1-1 のページ数が、全てで 10 ページになっているが、実際の説明は 5 分程度なのでなるべくコンパクトにしたほうがいい。しかし、アピールするところは手厚くしたほうがいい。

その他のこともこの場で議論していただいて、場合によっては支局と事務局で調整させていただきたいと思う。

(委員)

- ・資料 1 の⑤目標・効果達成状況及び⑥事業の今後の改善点について、川北地区の利

用者数が平成 29 年度 4,800 人だったが、平成 30 年度は、7,000 人を目標に設定しているが大丈夫か。逆に野依地区は、平成 29 年度、118,000 人の利用があったのに対し、平成 30 年度の目標を 98,000 人に留めているのは何故か。

（事務局）

・川北地区が安定的に運行を継続していくためには、月当たり 600 人程度の利用が必要である。それを 1 年に均した数字が平成 30 年度の目標値である。野依地区に関しては、当初の見込みでも通勤や通学で一定の利用者数に伸びると見ていた。しかし、今回はその見込みよりもはるかに利用者数が伸びているが、継続して伸びるかは分析出来ていないため、当初の見込みに合わせて平成 30 年度の目標を 98,000 人になっている。

（委員）

・次年度以降、今年度のような利用者数が見込まれたら、上方修正するということがよいか。

（事務局）

・その通りである。

（委員）

・資料 1 について、北部地区の⑤目標・効果達成状況において、要因を分析しているが、利用頻度が高かった利用者とは、どのような利用者だったか掴んでいるのか。

（事務局）

・今まで通院目的で利用していたが、治療が完了したため利用しなくなった方や、地域にお住まいだったが、ほかの地区に転居してしまった方など。このような方が利用しなくなったことが影響している。

議長から協議事項（１）を諮ったところ、全会一致で承認された。

（委員）

・地域間幹線系統に関しても、この場で意見をいただければと思うが、どのような視点で意見を言えればいいのか。

（委員）

・趣旨としては、利用者の立場等で所見、気が付いた点があれば意見をいただきたい。

（委員）

・資料 1-1 の 1 ページの交通体系イメージの中に地域間幹線系統も加えて、乗り継ぎ等を考慮していることをアピールして欲しい。

（事務局）

・地域間幹線系統も他の路線と同様に時刻表を配布するなどの利用促進に取り組んでいる。利用者数自体は、豊川市のコミュニティバスの運行体系を見直したことにより、利用者数が伸びているという背景がある。田原方面は観光目的に使われるということもあるかと思うので、そういったことも含めて今後とも利用促進を行っていききたいと思う。

（委員）

・数値的なところだと要因を考え意見を申し上げるのは難しい。利用が減っているところは、目標自体が高く設定されすぎていたのか、実際に伸びると思っていた利用者が減ってしまったのかなど要因の分析はしているのか。

（委員）

・新豊線・豊川線といっても同じ所を走っている線である。豊川線の中でも豊川市民病院を経由しない系統があり、その系統の利用が減っている。しかし、豊川市民病院に入らない線は本数が少ない。豊川線 3 系統を合わせると全体では伸びているので、豊鉄バスとしては豊川線の利用は伸びていると分析している。要因としては豊川市のコミュニティバスの全面的な改定や、均一運賃の拡大による運賃の値下げが影響していると考えられる。豊川市の方策としては、できるだけ豊鉄バスに乗ってもらうことを考え、コミュニティバスは豊鉄バスへの乗り継ぎの役割を果たすものとしている。この考えにより、利用が増えたのであろう。（地域間幹線系統について）豊橋市の川北地区にとっては、豊川市民病院へ行くための手段となる必要な路線であり、新城市にとっては、豊橋市と豊川市と新城市をつなぐ重要な幹線である。伊良湖本線については、豊橋市から田原市へ向かう観光路線でもあり、豊橋市内では中浜大崎の利用者が多い路線でもある。田原市とも協力し、観光企画も打ち立てていきたいと思う。全て重要な路線であると考えている。

（2）「地域生活」バス・タクシー運行事業の本格運行の継続について

①東部地区

・事務局より、「地域生活」バス・タクシー運行事業（東部地区）の本格運行の継続について、【資料 2】に基づき説明が行われた。

・オブザーバーより、東山バス運営協議会の取組について、【資料 2-1】に基づいて説明が行われた。

(質疑等)

- ・なし

議長から協議事項(2)①東部地区の本格運行の継続を諮ったところ、全会一致で承認された。

②北部地区(石巻西川・賀茂地区、下条地区)

・事務局より、「地域生活」バス・タクシー運行事業(北部地区(石巻西川・賀茂地区、下条地区))の本格運行の継続について、【資料3】に基づき説明が行われた。

・オブザーバーより、石巻・下条地域交通推進委員会の取組について、【資料3-1】に基づき説明が行われた。

(質疑等)

(委員)

・豊川市は、地域主体バスの運営等悩んでいるようで、今年の秋頃に豊川市の地域主体バスの会合に北部地区の運営団体が招かれ、成功している取組を豊川市に紹介したと聞いている。どのような内容を紹介したのか教えていただきたい。

(オブザーバー)

・先ほど資料3-1で報告したようなことを紹介した。資料に記載がないものを挙げるとすると、北部地区では3月中旬～下旬にかけて柿の里バスを利用して開催されるカタクリバスツアーを紹介してきた。また、私たちも豊川市から現況の話などを聞き、お互いに良い機会となった。

・議長から協議事項(2)②北部地区(石巻西川・賀茂地区、下条地区)の本格運行の継続を諮ったところ、全会一致で承認された。

③南部地区(細谷・小沢地区、高豊地区)

・事務局より、「地域生活」バス・タクシー運行事業(南部地区(細谷・小沢地区、高豊地区))の本格運行の継続について、【資料4】に基づき説明が行われた。

・オブザーバーより、表浜地域公共交通推進委員会の取組について、【資料4-1】に基づき説明が行われた。

(質疑等)

(委員)

・中型タクシーで運行しているということだが、実際の乗り合わせの人数はどれくら

いが全般的に多いのか。また、1台で足りないこともあるのか。実際の状況だけで結構なので参考までに教えて欲しい。

（事務局）

・実利用者は少ないこともあり、1.5人くらいの推移。2回運行すると、1台は乗り合わせで、もう1台は1人で利用しているような状況である。また、地域の小学校の課外授業で利用されることもあり、その時は利用が増える場合はあるが、普段は2台程度で普段の運行ができています。

（委員）

・資料4-1（3）運行内容の見直しの検討の中に、「要望や問い合わせが多かった事案」とあるが、具体的にどのようなものであったか。

（オブザーバー）

・通院の場合、病院からの帰りのために予約をしても病院の込み具合によって予約時間に間に合わないことがあるので利用しにくいという声が多かった。

役員内で協議はしていないが、診察の順番を多少調整いただくことを病院に依頼していきたいと思っている。

・議長から協議事項（2）③南部地区（細谷・小沢地区、高豊地区）の本格運行の継続を諮ったところ、全会一致で承認された。

④前芝地区

・事務局より、「地域生活」バス・タクシー運行事業（前芝地区）の本格運行の継続について、【資料5】に基づき説明が行われた。

・オブザーバーより、しおかぜバス運営協議会の取組について、【資料5-1】に基づき説明が行われた。

（質疑等）

（委員）

・豊橋まつりの臨時運行について、今年度は台風のため残念な結果だったが、次年度以降も積極的に検討して欲しいと思う。

・議長から協議事項（2）④前芝地区の本格運行の継続を諮ったところ、全会一致で承認された。

(3)「地域生活」バス・タクシー運行事業（川北地区）の実証運行の延長について
・事務局より、「地域生活」バス・タクシー運行事業（川北地区）の実証運行の延長について、【資料6】に基づき説明が行われた。

・オブザーバーより、かわきたバス運営委員会の取組について、【資料6-1】に基づき説明が行われた。

（質疑等）

（委員）

・川北地区において利用度が23.1%あるのに対して、継続性では基準を達成できなかったということだが、他地区と比べた際に、利用度が15%であるにもかかわらず、継続性も達成している地区がある。地区の特性もあるかと思うが、ここの具体的な理由を説明できるか。

（事務局）

・運行距離や運転手の人件費など地区によって運行経費が異なっている。
また本格運行になると広告収入を運賃収入へ入れることができる。川北地区は実証運行期間のため広告収入を運賃収入に入れることができないということもあり、収入が継続性に対して足りないという状況がある。

（委員）

・継続性が問題になっているので、欠損額が大きいのか、車両経費が大きいのか。例えば、広告収入がない分欠損額が大きくなってしまいうのか。どういう関係か。

（事務局）

・上限額は他の地区と同じであるものの、川北地区については車両経費が少し高めである。参考資料19ページを見ていただくと、欠損額が基準の上限額を上回っており、経費の部分が基準を満たしていない。また、収入が低いことと、広告収入がないということもある。運行にかかる経費が高い分、たくさん利用してもらわないと継続性の基準が達成できない。つまり、運行経費をカバーするための基準が達成できていない状況である。

（委員）

・運行のダイヤなどを変更しない限り、車両経費や予備車経費が変わらないと思うので、利用者が少ないことが欠損額の増大に繋がっているという解釈でよろしいか。

（事務局）

・参考資料19ページの上の表を説明させていただいたが、「3 川北地区の収支状

況」を見ていただくと、利用状況と運行経費、欠損額等が分かるようになっている。欠損額が今回の本格運行移行への達成基準を判断するための数字になる。欠損額を求めるには、①運行経費総額-④運賃収入等という式になり、平成 29 年度の上半期の運行経費総額を見ていただくと約 368 万円。①運行経費から④の運賃収入等を引くと欠損額があるので、基本的に欠損額を下げるためには運賃収入を上げていただく必要がある。川北地区については、広告収入を想定していないので、利用者を増やすための利用促進が必要であると考えている。

（委員）

- ・実証運行期間中に広告収入を得ることができない理由は何か。広告収入があれば基準を達成できる可能性があるように感じたが。

（事務局）

- ・広告事業については、豊橋市が要綱を定めて広告事業を実施している。あくまで豊橋市の事業である。ついでに、豊橋市の歳入になるのだが、川北地区については、協議会の事業として実証運行を行っているので、広告も協議会の広告という形がとれないので、広告収入については収入に入れていないという形になる。

（委員）

- ・他の地区も広告収入が収入に入っていないということか。

（事務局）

- ・他の地区については本格運行に移行しているので、豊橋市の事業として実施している。事業も豊橋市と地域と事業者という三者で実施しているので、市の歳入という形をとれるが、あくまで実証運行期間中は協議会の事業になるので、実施主体が違っていると理解いただきたい。

（委員）

- ・川北地区の運行経費が高いという印象だが、運行経費が高くならざるを得ない要因があるのか。経費を下げれば大丈夫なのか、経費を下げられないのであれば他でカバーするしかないと思うが。

（委員）

- ・運行経費や予備車両経費などが今年度に限ったもので、次年度以降少なくなれば継続性の基準を達成できると思うが。今議論していただいている皆さまが、川北地区が本格運行に移行できるようにという視点で議論していると思われる。平成 29 年度 4 月に運行経路を変更したこともあり、今回は実証運行を延長するという視点で議論しなければならないが、要因の部分をしっかりと分析し、どうしたら達成できるかとい

う視点は常に重要なことである。そういった点を踏まえて、出た意見について検討していった欲しい。

（事務局）

- ・今回の意見を踏まえ検討していきたいと思う。

- ・議長から協議事項（３）を諮ったところ、全会一致で承認された。

3.報告事項

「夏休み小学生５０円バス」の実施結果について

- ・事務局より「夏休み小学生５０円バス」の実施結果について、【資料７】に基づき説明が行われた。

（質疑等）

（委員）

- ・団体の利用が減ったということだが、今まで利用していて、今回利用しなかった団体とは、どのような団体か。

（事務局）

- ・本市の聞き取りではなく、豊鉄バスの営業所の中で出た話だと伺っているが、実際４０～５０人で利用いただいていた団体の姿を今年見かけなかったらしい。

（オブザーバー）

- ・夏休みに入る前にこども会の役員会や小学校のＰＴＡ会議にも出席して、「夏休み小学生５０円バス」のＰＲをした。こういった取組がしおかげバスの利用者増につながったのではないかと思う。

（委員）

- ・天候が悪く、他の地区が伸び悩んでいるところ、前芝地区のみ伸びているのは、そういった取組が結果を結んだのだと思う。今後も取組を続けていただければと思う。

4.その他

委員より、「女性限定バス職場体験会」について、チラシに基づき説明が行われた。

（委員）

- ・今日の議論と関係の無い話ではあるが、公共交通の利用促進に関することで、今の状況などを説明したい。

公共交通の利用促進を今後も引き続き進めていくことになるが、これに関連するこ

とで高齢者の外出支援も豊橋市で協議しているところである。今年の9月議会でその施策の効果の有無を指摘されたので、これから施策について考えていかなければならない。

豊橋市としては、ＩＣカード化を図っていく方針である。それを進めることで利便性も高まる。初期投資の課題もあると思うが、今後公共交通の利用促進のためには議論を進めていくべきだと思う。すぐに導入する訳ではないが、導入に向けて皆さまと議論をしていきたいと考えている。

（委員）

・豊橋鉄道はＩＣカード化を進めているが、バスについては初期投資でかなり大きな金額が必要になるので実施しなかった。ただ、今後に向けてはＩＣカード化する流れとなっているが、豊鉄バスの担当の協議の中では、大きな投資額であるということと、導入以降もプログラム変更等でも大きな投資になってしまうので、慎重に考えていきたい。

5.閉会

・事務局長の前田都市交通課長から閉会の挨拶があり、会議は終了した。

以上、議事の正確を証するため署名押印する。

豊橋市地域公共交通活性化推進協議会委員

⑨

豊橋市地域公共交通活性化推進協議会委員

⑨